Press Release

令和5年1月6日16時00分 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部 宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内2例目】

日向市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 「清浄性確認検査」の結果及び搬出制限区域の解除について (第8報)

高病原性鳥インフルエンザ(県内2例目)の発生について、移動制限区域内の農場を対象として実施した「清浄性確認検査」において、臨床検査「異常なし」、ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」が確認されました。

検査結果に基づき、発生農場から3~10km以内の搬出制限区域を本日16時をもって解除します。併せて、消毒ポイントを4箇所終了し、新たに1箇所追加します。

- 1 清浄性確認検査の結果及び搬出制限区域の解除について
- (1)対象件数:9農場(移動制限区域内の全ての農場)
- (2)検査 結果:①立ち入りによる臨床検査「異常なし」
 - ②ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」
- (3)制限区域の解除:検査結果に基づき、搬出制限区域(対象51農場)を本日16時 に解除。
- 2 消毒ポイントの一部終了及び追加について 発生農場から半径3~10km以内の搬出制限区域の解除とともに、4箇所の消毒ポイントを終了し、1箇所の消毒ポイントを追加します。
- (1)終了箇所:門川町総合文化会館、サンドーム日向、東郷体育館、耳川大橋北
- (3) 追加箇所:大王谷運動公園
- (2)終了・追加日時:1月6日(金)16時
- 3 今後のスケジュール(最短の場合) 1月13日(金)午前0時(令和4年12月22日の防疫措置完了から21日経過後) 発生農場を中心とする半径3km以内の移動制限区域の解除
- 4 その他
- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方の プライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。 特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、 厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

問い合わせ先

宮崎県畜産新生推進局 電話番号:0985-26-7140 担当:早川、嶋田



鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和5年1月6日 16:00)



消毒ポイントリスト

○消毒ポイントの詳細

令和5年1月6日 16:00現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	JA日向農業機械センター	3km	広域農道	日向市塩見11506	動噴	24時間	令和4年12月21日 13:00開始
2	門川町総合文化会館	10km	国道10号	門川町南町6丁目1	動噴	24時間	
3	サンドーム日向	10km	国道10号	日向市財光寺1942	動噴	24時間	12月21日 13:00開始
4	東郷体育館	10km	国道327号	日向市東郷町山陰丙1383-1	動噴	24時間	令和5年1月6日 16:00終了
5	耳川大橋北	10km	広域農道	日向市幸脇	動噴	24時間	
6	大王谷運動公園	3km	国道10号	日知屋12106	動噴	24時間	令和5年1月6日 16∶00開始



